

平成18年12月14日

関係団体 各位

経済産業省産業技術環境局  
リサイクル推進課容器包装リサイクル法第18条に基づく自主回収認定制度の見直しに関する調査  
Web アンケート実施の周知依頼

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、当省の施策にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

当省では本年度、容器包装リサイクル法に基づく各種施策の一環として、『容器包装リサイクル法第18条に基づく自主回収認定制度の見直しに関する調査』を Web アンケートにて実施いたします。本調査は、自主回収認定要件の見直しによる自主回収の促進効果、要件の見直しによる既認定事業者の自主回収率への影響その他の実態を把握することを目的とするものです。

つきましては、貴団体会員事業者において、本 Web アンケート調査へのご協力を頂けますよう、本調査の実施についての御周知をお願い申し上げます。

アンケート調査は、別紙の内容を予定しており、12月19日(水)から下記の Web 上で公開・実施致します。アンケート調査を円滑に実施し、今後の容器包装リサイクル法の適切な運用に資するため、ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【Web アンケートURL】

<https://www.net-research.jp/airs/exec/rsAction.do?rid=316856&k=2fe4e9f10a>

なお、本アンケート調査の Web 公開・データ集計業務は、株式会社三菱総合研究所に委託しておりますが、お預かりした情報は、本業務の範囲内に限り使用し、適切に管理の上取り扱うこととしております。

ご面倒をおかけいたしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬 具

本件へのお問合せ先

経済産業省産業技術環境局リサイクル推進課

担 当：島津(しまづ)、遠藤(えんどう)

住 所：〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1

TEL：03-3501-4978、FAX：03-3501-9489

# 容器包装リサイクル法第18条に基づく 自主回収認定制度の見直しに関する調査

平成18年12月19日  
経済産業省産業技術環境局  
リサイクル推進課

容器包装リサイクル法（以下、「容リ法」という。）第18条に基づく容器包装の自主回収認定制度では、現在、一定の回収率（「おおむね90%以上」）を達成できるものとして認定を受けた容器包装に関して、再商品化義務を100%控除することとしております。

しかしこの自主回収認定の件数は、平成9年の法施行当初106件から、平成12年の211件に増加したものの、それ以降は横ばいとなっており、リターナブルびんの使用量も年々減少してきていることから、産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会容器包装リサイクルWGでは、リターナブルびんの自主回収の促進に向け、認定要件の見直しに関して、以下の観点からの検討を進めることとされました。

- 要件の見直しによる自主回収の促進効果
- 要件の見直しによる市町村への影響

（回収されない容器包装廃棄物の再商品化に要する負担、自主回収が促進された場合における自主回収量の増加による市町村の分別収集に係る負担の軽減効果）

- 要件の見直しによる既認定事業者の自主回収率への影響

このため、要件の見直しによる自主回収の促進効果、要件の見直しによる既認定事業者の自主回収率への影響その他の実態を把握することを目的として、認定制度の利用事業者を対象にアンケート調査を実施することとしました。ご多忙の折大変恐縮ですが、何卒ご協力の程宜しくお願い致します。

なお、本アンケート調査の実施に係る回収・集計業務等は、株式会社三菱総合研究所に委託しております。本アンケート調査票に対する疑問点、ご質問等がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

<記入上の注意>

- (1) 調査内容につきましては、2006年12月1日時点の内容をご回答下さい。
- (2) ご回答頂いた内容は、アンケート画面上の操作指示に従って、2007年1月31日までに送信作業を行って下さい。回答の内容は下記の回収・集計機関宛てに直接送付されます。

回収・集計機関及びお問い合わせ先

〒100-8141 東京都千代田区大手町 2-3-6

株式会社三菱総合研究所 地球環境研究本部 資源循環研究グループ 鶴飼、森、古木

電話：03-3277-5434、FAX：03-3277-0512

Eメール：ukai@mri.co.jp

本アンケートへのご回答に伴いご提供頂いた記入情報は、標記調査業務のためにのみ使用するとともに、適切に取り扱いの上、責任を持って守秘いたします。

## 調査の概要について

本調査では、下記事項についてお伺いいたします。

### 1. 企業概要

企業名、担当部署、連絡先、総売上高、従業員数、主たる業種、所属団体等についてご回答下さい。

### 2. 現在の容器の取扱い状況

貴社が現在（2006年12月1日時点）商品に利用している容器又は販売している容器の取扱い状況についてご回答下さい。

### 3. 現在のリターナブル容器の取扱い状況

貴社のリターナブル容器の取扱い状況、及び容リ法第18条に定める自主回収認定要件が見直された場合における貴社の自主回収へのご意向についてご回答下さい。

現在、当該認定に係る回収率は、「おおむね90%」と定められています。ただし、現状の回収率が80%以上であり、その回収の方法から判断して、おおむね90%の回収率を達成するために適切なものであると認められる場合については、当該認定をすることとしています<sup>1</sup>。

この結果、ビールびん、清酒用びん、牛乳・加工乳用びん、清涼飲料・炭酸飲料用びん、食料・調味料用びん、1.8リットルびんといった各種びんが認定を受けています。

本調査では、リターナブルびんの平均回収率の実績<sup>2</sup>等を踏まえ、認定に係る回収率が仮に「おおむね80%」、「おおむね70%」及び「当初は「おおむね70%」とし、その後「80%」、「90%」へと段階的に引き上げる形」へと見直された場合のご意向について伺います。

- 1 「容器包装リサイクル法説明資料」（経済産業省リサイクル推進課、平成15年9月）63頁  
(<http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/pamphlet/pdf/all.pdf>)
- 2 「リターナブル容器利用等実態調査報告書」（財団法人食品産業センター、平成17年3月）

#### (1) 自主回収認定容器の取扱い状況

貴社が現在、容リ法第18条に定める自主回収認定を取得している容器の取扱い状況、及び要件が見直された場合における自主回収への意向（影響）についてご回答下さい。

#### (2) 認定を受けていない自主回収容器の取扱い状況

貴社が現在、容リ法第18条に定める自主回収認定を取得していないものの、自主回収に取り組んでいる容器の取扱い状況、及び要件が見直された場合における自主回収への意向（影響）についてご回答下さい。

### 4. 自主回収の実施の検討可能性のある特定容器の取扱い状況

貴社が現在、自主回収に取り組んでいないが、今後、要件見直し等の条件により自主回収に取り組む可能性のある容器の取扱い状況についてご回答下さい。

### 5. リユース促進策として、容リ法第18条に基づく自主回収認定要件を見直すことについて

#### (1) リユース促進策としての賛否意見及びその理由（自由記載）

認定要件の見直しによるリユース促進効果について、ご意見及びその理由をご回答下さい。

#### (2) 制度化する場合の段階的措置等、運用面での留意事項（自由記載）

仮に要件を見直す場合に、運用面での留意事項等について、ご意見及びその理由をご回答下さい。

### 6. その他、リユース促進のために有効と思われる施策について（自由記載）

容リ法第18条に定める自主回収認定の要件見直しに限らず、リユース促進のために有効と思われる施策について自由なご意見をご回答下さい。

## 回答の提出方法について

本調査は、下記団体事務局を経由してご案内しております。

### 1. 回答の提出先

本アンケート調査は、WEBアンケート画面上の操作に従い、直接WEB上でご回答・ご提出下さい。

### 2. 複数の団体からご案内があった場合

貴社が所属する複数の団体から同時に本アンケート調査についてのご案内があった場合でも、回答及び送信の作業は一度だけで結構です。

#### アンケート送付先団体名一覧

PETボトルリサイクル推進協議会  
ガラスびんリサイクル促進協議会  
社団法人全国スーパーマーケット協会  
社団法人全国清涼飲料工業会  
社団法人全国はっ酵乳酸菌飲料協会  
社団法人全日本コーヒー協会  
社団法人日本果汁協会  
社団法人日本植物油協会  
社団法人日本ソース工業会  
社団法人日本乳業協会  
社団法人日本フードサービス協会  
社団法人日本フランチャイズチェーン協会  
酒類ペットボトルリサイクル連絡会  
全国卸売酒販組合中央会  
全国食酢協会中央会  
全国マヨネーズ・ドレッシング類協会  
全国味淋協会  
全日本漬物協同組合連合会  
日本うま味調味料協会  
日本化粧品工業連合会  
日本ジャム工業組合  
日本酒造組合中央会  
日本醤油協会  
日本蒸留酒酒造組合  
日本スーパーマーケット協会  
日本生活協同組合連合会  
日本製薬団体連合会  
日本石鹼洗剤工業会  
日本大衆薬工業協会  
日本チェーンストア協会  
日本チェーンドラッグストア協会  
日本百貨店協会  
日本洋酒酒造組合  
日本洋酒輸入協会  
日本ワイナリー協会  
ビール酒造組合  
プラスチック製容器包装リサイクル推進協議会

## 1. 企業概要

貴社の概要について、下表空欄にご記入下さい。

企業名			
担当部署名			
電話番号			
FAX番号			
ホームページURL			
総売上高 (平成17年度)			万円
従業員数 (平成17年度)			人
事業年度	月	~	月
主たる業種	1. 製造業      2. 卸売業      3. 小売業      4. 輸入業 5. 飲食店      6. サービス業      7. 農林漁業 8. 民法第34条に規定する法人      9. その他 (      )		
所属団体(複数可)			

## 2. 現在の容器の取扱い状況

下表に掲げる容器区分のうち、貴社が現在(2006年12月1日時点)商品に利用している容器又は販売する容器の取扱い状況について、下表空欄にご記入下さい。

	品数	自主回収実施 容器の品数	年間利用重量	自主回収実施容器の
			[kg]	年間利用重量[kg]
ガラス製容器				
PET製容器				
紙製容器				
プラスチック製容器				

### 3 . 現在のリターナブル容器の取扱い状況

貴社のリターナブル容器の取扱い状況、及び容リ法第18条に定める自主回収認定要件が見直された場合における貴社の自主回収へのご意向についてご回答下さい。

現在、当該認定に係る回収率は、「おおむね90%」と定められています。ただし、現状の回収率が80%以上であり、その回収の方法から判断して、おおむね90%の回収率を達成するために適切なものであると認められる場合については、当該認定をすることとしています<sup>1</sup>。

この結果、ビールびん、清酒用びん、牛乳・加工乳用びん、清涼飲料・炭酸飲料用びん、食料・調味料用びん、1.8リットルびんといった各種びんが認定を受けています。

本調査では、リターナブルびんの平均回収率の実績<sup>2</sup>等を踏まえ、認定に係る回収率が仮に「おおむね80%」、「おおむね70%」及び「当初は「おおむね70%」とし、その後「80%」、「90%」へと段階的に引き上げる形」へと見直された場合のご意向について伺います。

- 1 「容器包装リサイクル法説明資料」(経済産業省リサイクル推進課、平成15年9月)63頁  
(<http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/pamphlet/pdf/all.pdf>)
- 2 「リターナブル容器利用等実態調査報告書」(財団法人食品産業センター、平成17年3月)



< 3 - ( 1 ) 選択肢 >

「1.8L 壇再利用事業者協議会」に加盟の企業は、認定を取得している 1.8L の汎用びんについては同協議会より一括して回答頂くこととしておりますので、個別にご回答頂く必要はございません。その他の認定取得容器については、個別にご回答下さい。

[用途] (複数選択可)

- a) ビール b) 清酒 c) 焼酎 d) 牛乳・加工乳・乳飲料・乳酸菌飲料・はっ酵乳
- e) 清涼飲料・炭酸飲料 f) 食料・調味料 g) 汎用 (酒類・醤油・酢・ソース・食用油等)
- h) その他 ( )

[素材] (いずれか一つを選択)

- a) ガラス (茶色) b) ガラス (無色) c) ガラス (その他の色) d) P E T e) 紙
- f) プラスチック g) その他 ( )

[回収方法] (それぞれの場合について該当するものを一つずつ選択)

- 自ら回収 . . . a) 配達時に回収 b) 店頭回収箱等を設置 c) デポジット制を導入
- d) その他 ( )

- 委託回収 . . . a) 回収契約を締結 b) デポジット制を導入 c) その他 ( )

[要件引き下げ時で、回収率実績が下がる / 下がらない理由] (いずれか一つを選択)

下がる理由

- a) 現状の回収率を維持するために、配達ルート、回収箱等の、回収の仕組みに相当のコストがかかっているため。
- b) 現状の回収率を維持するために、回収業者、関係自治体等の回収が安定していないため。
- c) 小売店や流通業者での取扱いが増えていないため。
- d) 消費者による回収への協力が進んでいないため。
- e) その他 ( )

下がらない理由

- a) 配達ルート、回収箱等の、回収の仕組みが安定しているため。
- b) 回収業者、関係自治体等の回収が安定しているため。
- c) 小売店や流通業者での取扱いが増えてきているため。
- d) 消費者による回収への協力が進んできているため。
- e) その他 ( )



< 3 - ( 2 ) 選択肢 >

[用途] (複数選択可)

- a) ビール b) 清酒 c) 焼酎 d) 牛乳・加工乳・乳飲料・乳酸菌飲料・はっ酵乳  
e) 清涼飲料・炭酸飲料 f) 食料・調味料 g) 汎用 (酒類・醤油・酢・ソース・食用油等)  
h) その他 ( )

[素材] (いずれか一つを選択)

- a) ガラス (茶色) b) ガラス (無色) c) ガラス (その他の色) d) P E T e) 紙 f) プラスチック  
g) その他 ( )

[回収方法] (それぞれの場合について該当するものを一つずつ選択)

- 自ら回収 . . . a) 配達時に回収 b) 店頭回収箱等を設置 c) デポジット制を導入  
d) その他 ( )

- 委託回収 . . . a) 回収契約を締結 b) デポジット制を導入 c) その他 ( )

[要件引き下げ時で、新規認定を受ける / 受けない理由] (いずれか一つを選択)

受ける理由

- a) 現状の回収率を維持又は向上することは特に大きな追加負担なく達成することが容易であるため。  
b) 現状の回収率を維持するために、配達ルート、回収箱等の、回収の仕組みに相当のコストがかかっているが、認定取得により再商品化委託費用が軽減されるため。  
c) 現状の回収率を維持するために、回収業者、関係自治体等による回収行為に相当のコストを支払っているが、認定取得により再商品化委託費用が軽減されるため。  
d) 小売店や流通業者での取扱いが増えてきているため。  
e) 消費者による回収への協力が進んできているため。  
f) その他 ( )

受けない理由

- a) 現状の回収率を維持又は向上することは特に大きな追加負担を必要とし、認定取得により得られるメリットと釣り合わないため。  
b) 現状の回収率を維持するために、配達ルート、回収箱等の、回収の仕組みに相当のコストがかかっており、これを維持又は向上し認定を取得しても得られるメリットと見合わないため。  
c) 現状の回収率を維持するために、回収業者、関係自治体等による回収行為に相当のコストを支払っており、これを維持又は向上し認定を取得しても得られるメリットと見合わないため。  
d) 小売店や流通業者での取扱いが増えていないため。  
e) 消費者による回収への協力が進んでいないため。  
f) その他 ( )

#### 4. 自主回収の実施の検討可能性のある特定容器の取扱い状況

貴社が現在（2006年12月1日時点）自主回収に取り組んでいないが、今後、要件の見直し等の条件により自主回収に取り組む可能性のある容器の取扱い状況について、下表空欄に記入して下さい（選択式の場合には、該当するものを選択して下さい）。

容器の種類	用途	[選択肢]	素材	[選択肢]
	容量	[数値を記入]	重量	[数値を記入]
主な市場分野 (1. ~ 4. のいずれかに 印)		1. 業務用    2. 宅配    3. 店舗販売 4. その他 ( )		
事業年度 ( )		平成15年度	平成16年度	平成17年度
		平成 年度	平成 年度	平成 年度
容器の利用量又は販売量[kg]		[数値を記入]	[数値を記入]	[数値を記入]
予想回収率[%]		[数値を記入]		% 程度
想定される回収方法		具体的方法		
自ら回収		[選択肢]		
委託回収		[選択肢]		
認定要件が「おおむね80%」へと見直された場合の意向 (1. ~ 3. のいずれかに 印)		1. 新たに自主回収に取り組み、新規の認定を受けると思う。 2. 他のインセンティブがあれば、新規の認定を受けると思う。 3. 新規の認定を受けることはないと思う。		
		(理由) [選択肢]	2. について(後述)	[選択肢]
認定要件が「おおむね70%」へと見直された場合の意向 (1. ~ 3. のいずれかに 印)		1. 新たに自主回収に取り組み、新規の認定を受けると思う。 2. 他のインセンティブがあれば、新規の認定を受けると思う。 3. 新規の認定を受けることはないと思う。		
		(理由) [選択肢]	2. について(後述)	[選択肢]
認定要件が、当初は「おおむね70%」とし、その後「80%」、「90%」へと段階的に引き上げる形へと見直された場合の意向 (1. ~ 3. のいずれかに 印)		1. 新たに自主回収に取り組み、新規の認定を受けると思う。 2. 他のインセンティブがあれば、新規の認定を受けると思う。 3. 新規の認定を受けることはないと思う。		
		(理由) [選択肢]	2. について(後述)	[選択肢]
「2.」を選択した場合、他のインセンティブとして望ましいものを右の1. ~ 9. から選択(複数可)		1. 洗浄設備等への投資に対する助成制度 2. プラスチック等の流通箱の開発費に対する助成制度 3. プラスチック等の流通箱の共用システムの構築支援 4. 複数事業者による共通統一容器の共用システムの構築 5. リターナブル容器や回収拠点に関する関係者への周知 6. 回収拠点としての小売店の協力 7. 分別収集を行う市町村の協力 8. 消費者への広報・普及 9. その他 ( )		

( ) 容器の利用量又は販売量について、平成15年度~平成17年度の実績が確定していない場合には、直近の確定している事業年度3年度分の実績を記入して下さい。

表が足りない場合には、本ページを複写して使用して下さい。

#### < 4 選択肢 >

[用途] (複数選択可)

- a) ビール b) 清酒 c) 焼酎 d) 牛乳・加工乳・乳飲料・乳酸菌飲料・はっ酵乳  
e) 清涼飲料・炭酸飲料 f) 食料・調味料 g) 汎用 (酒類・醤油・酢・ソース・食用油等)  
h) その他 ( )

[素材] (いずれか一つを選択)

- a) ガラス (茶色) b) ガラス (無色) c) ガラス (その他の色) d) P E T e) 紙 f) プラスチック  
g) その他 ( )

[回収方法] (それぞれの場合について該当するものを一つずつ選択)

- 自ら回収 . . . a) 配達時に回収 b) 店頭回収箱等を設置 c) デポジット制を導入  
d) その他 ( )

- 委託回収 . . . a) 回収契約を締結 b) デポジット制を導入 c) その他 ( )

[要件引き下げ時で、新規認定を受ける / 受けない理由] (いずれか一つを選択)

受ける理由

- a) 回収率要件を達成することは特に大きな追加負担なく達成することが容易であるため。  
b) 回収率要件を達成するために、配達ルート、回収箱等の、回収の仕組みに相当のコストがかかるが、認定取得により再商品化委託費用が軽減されると考えられるため。  
c) 回収率要件を達成するために、回収業者、関係自治体等による回収行為に相当のコストを支払う必要があるが、認定取得により再商品化委託費用が軽減されるため。  
d) 小売店や流通業者での取扱いが増えてきているため。  
e) 消費者による回収への協力が進んできているため。  
f) その他 ( )

受けない理由

- a) 回収率要件を達成することは特に大きな追加負担を必要とし、認定取得により得られるメリットと釣り合わないため。  
b) 小売店や流通業者での取扱いが増えていないため。  
c) 消費者による回収への協力が進んでいないため。  
d) その他 ( )

5 . リユース促進策として、容リ法第 1 8 条に基づく自主回収認定要件を見直すことについて

( 1 ) リユース促進策としての賛否意見及びその理由 ( 自由記載 )

認定要件の見直しによるリユース促進効果について、ご意見及びその理由を記入して下さい。

( 2 ) 制度化する場合の段階的措置等、運用面での留意事項 ( 自由記載 )

仮に要件を見直す場合に、運用面での留意事項等について、ご意見及びその理由を記入して下さい。

6 . その他、リユース促進のために有効と思われる施策について（自由記載）

容リ法第18条に定める自主回収認定の要件見直しに限らず、リユース促進のために有効と思われる施策について自由なご意見を記入して下さい。

！！ 調査は以上で終了です。ご協力ありがとうございました！！